

### 付託議案の審査(委員長報告)

委員会では、本会議で付託された議案を審査します。審査の経過と結果を委員長が本会議で報告し、議員全員で可否を決定します。

#### 総務文教常任委員会

◎職員定数条例の一部改正については、十津川村からの常備消防の一部事務受託に伴い、消防事務局の職員定数を六十九人から百人に改めようとするもので、委員からは、十津川村との協定内容について多くの質疑が提出され、審査の後、「本案は慎重審査を期するため、閉会中の継続審査とするべき」との動議が提出され、採決の結果可否同数となり、委員長裁決により閉会中の継続審査とすべきものとすることに決定した。

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定については、平成二十一年度で西吉野町唐戸辺地及び茄子原辺地に携帯電話の基地局を整備しようとするもので、全員一致で可決すべきものと決定した。

◎平成二十一年度五條市一般会計補正予算(第一号)については、災害対策用備品、消防庁舎建設事業費の測量業務委託、旧前防邸蔵改修事業等の内容について質疑があり、審査終了後、消防庁舎建設事業費の委託料四百万円をゼロ修正する修正案が提出され、採決では、全員起立により修正可決すべきものと決定した。

#### 建設経済常任委員会

◎5万人の森公園、上野公園及び阿田峯公園に係る指定管理者の指定については、本年十月一日から平成二十四年三月三十一日までの期間、それぞれの公園を管理する指定管理者として、5万人の森公園はアスカ美装株式会社、上野公園は株式会社エスプリ及び阿田峯公園は社会福祉法人三寿福祉会にそれぞれ指定するもので、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎市道路線の認定は、県道下市宗松線移管に伴う市道尼ヶ生一号线、県農道移管に伴う市道西吉野滝二号线について、全員一致をもって可決すべきものと決定した。また、県道下市宗松線移管に伴う市道十日市西山線の起点について、全員一致をもって変更すべきものと決定した。

#### 議会改革特別委員会

##### (中間報告)

六月定例会に中間報告ができるよう、付託されたテーマに沿って集中して協議するため、当面、当委員会

として取り組むべき事項を協議した結果、まずは次の五項目について協議することとなった。

- 1 議員が審議会や協議会の委員を兼務している際の、報酬の重複支給を禁止すること
- 2 特別車両料金(新幹線等のグリーン料金)の支給を禁止すること
- 3 議長交際費をインターネットで公開すること
- 4 全議員を対象とした研修会を開催すること
- 5 議員報酬

以上の項目について協議した結果、一、二については当委員会から条例改正案を提出することに決定した。(内容は同ページに再掲)

三については、今年四月にさかのぼって公開することとし、上半期分については、書類整理ができ次第、市のホームページで公開する。

四については、改選後、三月定例会までに開催する。

五については、金額は下げ方向で前向きに考えるが、具体的な金額については議員全員協議会で全議員の意見を聞き、更に協議を進めていくこととなり、五月二十九日に開催された議員全員協議会で議員から意見を聞かせていただいた。

これからも、議会及び議員を取り巻く諸課題について積極的に取り組んでまいるので、ご理解、ご協力をお願いしたい。

### 議員が審議会・協議会の委員を兼務する際の報酬と出張の際のグリーン料金などの支給を禁止

六月議会では、議会改革特別委員会で協議されていた五項目から、二件の条例改正案が提出され、全会一致で原案のとおり可決しました。

一つは、議員が都市計画審議会や国民健康保険運営協議会などの審議会や協議会の委員を兼務している際に支給されていた報酬の重複支給を禁止する条例改正案です。

もう一つは、市長、副市長及び教育長と同様に議員にも支給されることが可能となっていた、出張の際に

鉄道を利用したときの特別車両料金(グリーン料金)、船舶を利用したときの寝台料金及び特別船室料金を議員には支給しないと定める条例改正案です。

議会は、これまでも、内規でグリーン料金を支給していませんでしたが、「議会の自治」を強く認識し、広く市民の皆さんにもご理解いただくために、この際、条例を改正することにしました。

長かった夏休みも終わり、二学期が始まりました。登下校時に子どもたちの元気な声、また戻ってきました。さて、国会では七月二十一日に衆議院が解散され、四十日間の熱い熱い選挙戦が繰りひろげられました。今回の総選挙は、歴史的な政権選択選挙であるといわれています。各政党がマニフェストを掲げ、国民に約束をし、八月三十日に、この四年間の自公政権に国民が審判を下しました。

そして、国民としての投票は終わりましたが、二か月後の十一月には五條市民として、「五條市の未来を決める」、これも大変大事な五條市議会議員の選挙があります。

議会は行政のチェック機関ですが、市民は、四年に一度行われる選挙で市議会議員のチェックをするわけです。議員は、

・市民の声を行政に反映させているか  
・行政をしっかりとチェックしているか

議員の任期は、あと残すところ三か月足らずとなりましたが、子どもたちの元気な声を聞くにつけ、将来この子どもたちに誇れる五條市にするため、任期いっぱい議員活動に邁進したいと思います。

#### 議会広報編集委員会

- 委員長 田原 清孝
- 副委員長 寺本 保英
- 委員 大谷 龍雄
- 黄木 英夫
- 藤富美恵子
- 川村 家廣

### 編集後記